

平成 30 年 7 月 4 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「林野庁の国有林の間伐等事業（平成 28 年度開始分）」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条
第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容				
事業内容	健全な森林の造成に向けた間伐等（複層林へ誘導する伐採（上層木を単木又は帯状等に伐採することにより複層林を造成する作業）を含む。以下同じ。）、壊れにくく耐久性のある路網と林業機械等を合理的に組み合わせた作業システムによる間伐材の搬出及び、複層林へ誘導する伐採後の植付等の実施				
受託事業者 契約金額 実施期間 入札の状況	受託事業者	森林管理署	契約金額 (千円、税抜)	応札者 数※1.2	実施期間
	大浦木材株式会社	胆振東部(北海道)	115,000	3(0) 2(1)	平成 28 年 11 月 11 日～ 平成 31 年 2 月 28 日
	王木林材株式会社富 川出張所	日高北部(北海道)	169,000	2(1)	平成 28 年 9 月 21 日～ 平成 30 年 12 月 21 日
	山栄産業株式会社	宗谷(北海道)	69,817	2(1)	平成 28 年 9 月 16 日～ 平成 30 年 6 月 30 日
	赤坂木材株式会社	網走中部(北海道)	135,000	1(1)	平成 28 年 10 月 13 日 ～平成 31 年 2 月 28 日
	南北海道林業総合事 業協同組合	渡島(北海道)	162,000	1(1)	平成 28 年 10 月 13 日 ～平成 30 年 11 月 30 日
	雫石地区国有林材生 産協同組合	盛岡(東北)	188,000	1(1)	平成 28 年 10 月 6 日～ 平成 30 年 12 月 27 日

	株式会社門脇木材	秋田（東北）	151,000	2(0) 2(1)	平成28年10月19日～ 平成31年2月28日	
	株式会社桐生林業	群馬（関東）	260,400	1(1)	平成28年7月27日～ 平成31年2月28日	
	有限会社氏原林業	天竜（関東）	127,600	1(1)	平成28年9月21日～ 平成31年2月15日	
	木曾土建工業株式会社	中信（中部）	131,274	4(1)	平成28年9月13日～ 平成31年1月25日	
	有限会社大原林産	飛騨（中部）	112,000	4(1)	平成28年9月27日～ 平成30年8月31日	
	三光山国有林森林整備事業共同企業体	岡山（近畿中国）	59,779	2(2)	平成28年7月28日～ 平成30年12月10日	
	農事組合法人犬伏山興産組合	広島北部（近畿中国）	66,600	1(1)	平成28年7月13日～ 平成30年11月29日	
	石川産業有限会社	嶺北（四国）	179,000	1(1)	平成28年9月24日～ 平成31年3月9日	
	有限会社中村林業	熊本（九州）	57,680	1(1)	平成28年7月8日～ 平成31年3月10日	
	東郷地区共同事業体	宮崎北部（九州）	50,200	1(1)	平成28年6月18日～ 平成30年12月20日	
事業の目的	国有林が間伐や複層林へ誘導する伐採、伐採後の植付による更新を一連の作業として効率的・効果的に実施していくことが、森林の有する公益的機能の発揮はもとより、林業の成長産業化の実現に向けても必要であり、本事業の成果について民有林に対して広く普及し、施策の実現に寄与していくことを目的とする。					
選定の経緯	競争性に課題があったことから、平成22年度基本方針において選定					

※1 平均応札者数は1.7者（単年度事業は1.9者）カッコ内は予定価格以内の応札者数。

※2 応札者数が二段書きの箇所は1回目不落のため2回入札を行った。

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性及びサービスの質の確保という点において課題が認められ、改善が必要である。

2 検討

(1) 評価方法について

林野庁から提出された平成28年4月から平成30年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容			
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、一部の主要事項において、達成されていない			
	業務内容	主要事項	確保されるべき水準	評価
	1 事業全体の企画立案・進行管理	工程管理（集造材材積）	間伐等・路網開設延長及び植付の年度別数量計画を踏まえた進行管理が適切に実施されているか	一部不適：予定間伐面積及び生産量を下回った（胆振東部、盛岡、天竜、飛騨）
		技術の向上と労働生産性	現場従事者（作業員）の技術向上及び技術指導、研修・講習会の開催・参加、資格取得の支援等の取組が構築され、実施されているか及び、労働生産性の向上に向けた数値目標が達成されているか	一部不適：従来の労働生産性以下の実績（胆振東部、天竜、飛騨）
		自然環境への配慮	作業時の周辺環境の保全や開設した路網の維持管理が適切に実施されているか	一部不適：濁水防止措置が効果的でなかった（日高北部）
		安全対策	作業時の安全確保の取組が適切に実施されているか	一部不適：保護具を着用せずに作業をしていたことがあった（秋田）
2 間伐	間伐等の実施方法	伐採率を遵守しつつ、林分全体として偏りのない適切な立木密度を確保するほか、的確な更新が図られるよう帯状を基本とした伐採方法や間伐等材の利用促進（造材・選別）するための具体的対応が行われているか	適	

		残存木の保全	間伐等、路網整備における残存木保全の配慮事項が実施されているか	一部不適：森林作業道作設時のあて木等が十分に実施されていなかった（胆振東部）
		作業システム	低コストで効率的な間伐等及び植付（枝条整理等、苗木運搬・植付）を実施するための作業システムが構築され、実施されているか	一部不適：全体として効率的な作業となっていなかった（群馬）
	3 路網整備	路線計画	地形条件等を踏まえ、低コストで耐久性の高い路線計画が作成され、施工に反映されているか	適
		路線開設	計画路線において、適切な施工上の工夫が検討され、施工に反映されているか	適
	4 植付		植付にあたり、苗木の乾燥、損傷等を防ぐとともに活着性を向上させるための具体的方法や獣害防止対策を実施するにあたり、施設の耐久性や食害防止効果等を高くするような効果的な工夫について実施されているか	適
民間事業者からの改善提案	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐等の作業システムについては、立木の伐倒、枝払い、玉切り及び集積を一貫して行うハーベスタを組み入れた作業システム等の提案により、低コストで効率的な間伐が実施され、ハーベスタ、フォワーダ等を新規に導入する例もみられた。 ・路網の計画・開設については、枝条などの現地発生資材を活用した排水処理等の提案により、使いやすく低コストで耐久性のある路網が開設された。また、一部の事業者では、路網の計画・作設へのGNSSの活用や、支障木伐倒と土工を1台で行うことができる機種を導入に取組んだ。 ・植付については、省力化につながるコンテナ苗の活用や、植付前の林床整理等に 			

間伐等の作業時に使用した機械を活用するなど効率的・効果的な作業が行われた。

確保されるべき質の達成状況について、「工程管理（集造材材積）」の間伐等面積又は生産量において、4箇所（胆振東部署、盛岡署、天竜署及び飛騨署）において進捗率が目標に達しなかった。これらの要因は、事業期間中の作業システムの見直し等により、計画していた工程での作業が進まなかった（天竜署）降雨や降雪、それらに伴う路網の荒廃等（胆振東部署、盛岡署及び飛騨署）によるものとのことである。

「技術の向上と労働生産性」の労働生産性においても、3箇所（胆振東部署、天竜署及び飛騨署）で進捗率が目標に達しなかった。これらの要因は、台風等の影響による路網の整備・復旧作業（胆振東部署及び飛騨署）、一部区域における作業システムの変更（天竜署）によるものであると林野庁では分析している。

また「自然環境への配慮」について、濁水防止措置が効果的でなかった箇所（日高北部署）や、「安全対策」については、単年度ではあるが、保護具の着用が提案どおりになされていなかった箇所（秋田署）が見られ、「残存木の保全」や「作業システム」においても、あて木が十分に実施されていなかった箇所（胆振東部署）や効率的な作業となっていなかった箇所（群馬署）等、一部提案を下回る箇所があったことから課題が残るところである。

（3）実施経費（税抜）

本事業の実施経費について、同一箇所の従来経費と比較することは困難なため、別に単年度契約で行っている国有林の間伐等事業（以下「単年度事業」という。）と平均請負単価等を比較し分析すると以下のとおりとなる。

本事業は、単年度事業に比べ、平均落札者数は1.7者と単年度事業の平均応札者数1.9者より若干下回っているが、平均請負単価については、事業規模が大きいほど間接費が縮減されること等により1 m³当たり1,182円の削減となり、一定の削減効果があったものと評価できる。

区 分	平均落札者数 (者)	平均請負単価 (円/m ³)
本事業	1.7	13,399
単年度事業	1.9	14,581
差	▲0.2	▲1,182

(4) 評価のまとめ

民間事業者の改善提案について、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても単年度事業と比較すると間接費の縮減効果等から平均請負単価あたりでは1,182円安価になるなど一定の経費削減効果はあったものと評価できる。

一方、確保されるべきサービスの質及び達成状況について、実施箇所全体では計画どおり実施され、確保すべき質の水準も概ね満たされたと判断されるが、「工程管理」や「技術の向上と労働生産性」、「自然環境への配慮」、「安全対策」、「残存木の保全」及び「作業システム」においては一部の箇所において課題が認められ、改善が必要である。

合わせて競争性の確保についても、今期は全国で16箇所実施したところ、1者応札となったところが9箇所と過半数を超えることから、課題が残るところである。

また、アンケート結果からは依然として「すでに単年度事業を確保しており、初年度の事業予定を組みにくい」、「条件が悪く、事業コストに見合うメリットがない」との声が寄せられたことから、これらを解決するためにこれまでのアンケート結果、ヒアリング等を分析し、地域の競争性の状況を把握しつつ、更なる応札者の拡大に向けた取組や入札環境を整備していくことが必要である。

(5) 今後の方針

以上のとおり、業務の適正かつ確実な実施に向けて、上記(4)で指摘した内容について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考えられる。

以上

平成 30 年 6 月 22 日
林 野 庁民間競争入札実施事業「国有林の間伐等事業」の実施状況について
(平成 28 年度開始分)

I. 事業の概要

公共サービス改革基本方針（平成 27 年 7 月 10 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「国有林の間伐等事業」（以下「本事業」という。）については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号。以下「公共サービス改革法」という。）に基づく民間競争入札を行い、複数年の契約期間で以下のとおり実施している。

1. 事業の内容

健全な森林の造成に向けた間伐等（複層林へ誘導する伐採（上層木を単木又は帯状等に伐採することにより複層林を造成する作業）を含む。以下同じ。）、壊れにくく耐久性のある路網と林業機械等を合理的に組み合わせた作業システムによる間伐材の搬出及び、複層林へ誘導する伐採後の植付等の実施。

2. 事業期間

平成 28 年 4 月以降、同年度中に契約を締結した日を始期とし、平成 30 年度中において契約を完了する日を終期とする 2 年を超える期間（箇所別の事業期間については、別紙を参照。）。

3. 受託事業者

北海道、東北、関東、中部、近畿中国、四国及び九州森林管理局管内の 16 森林管理署の各事業箇所における入札日及び受託事業者（契約者）については別紙のとおり。

II. 確保されるべき質の達成状況及び評価

本事業の実施に当たり達成すべき事業の質として設定した「事業全体の企画立案及び進行管理等」、「間伐等」、「路網整備」及び「植付」の 4 つの事項については、事業の監督、検査のほか、毎年度行う実施状況に関する調査（以下「実施状況調査」という。）において把握しており、その結果は以下のとおりである。

なお、実施状況調査では、事業目的及び事業対象箇所の特性を踏まえた上で、上記 4 事項に関連する 10 項目（工程管理、技術の向上と労働生産性、自然環境への配慮、安全対策、間伐等の実施方法、残存木の保全、作業システム、路線計画、路線開設、植付）について、受託事業者から提案のあった内容の達成状況について確認している（資料 B-4、B-5）。

主な項目の達成状況については以下に記載のとおりである。

1. 事業全体の企画立案及び進行管理等

① 企画立案

全ての受託事業者は事業計画書を提出し、以下の観点から適切と判断され、森林管理署等で承認している。

- ・ 生産性の向上等の観点から受託事業者は、過去3年以内に自身が実施した間伐事業の労働生産性（従来実績）を考慮した労働生産性の数値目標を設定した上で、現場従事者の技術向上に向けた技術指導等の実施や安全確保に関する取組を企画した事業計画書となっている。

② 進行管理

平成29年度までの間伐等（面積）の進捗状況は、全箇所平均で計画量の99%、また、間伐等材の集造材材積（間伐等材を一定の長さの丸太に造材し、所定の集積地に搬出したものの材積。以下「生産量」という。）の進捗状況は、全箇所平均で計画量の109%となっている（資料B-4）。

- ・ 1箇所（天竜署）において、生産量の進捗率が他と比較して特に低位となった主な要因は、積雪等の影響による事業期間中の作業システムの見直し等により、計画していた工程での作業が進まなかったものである。
- ・ このほか間伐等面積又は生産量の進捗が計画どおりに進捗していない3箇所（胆振東部署、盛岡署及び飛騨署）については、降雨や降雪、それらに伴う路網の荒廃等が主因である。
- ・ 計画と比較して生産量の実績が著しく大きい2箇所（広島北部署及び熊本署）については、これまで林地に存置していた未利用の小経材等（林地残材）の搬出を積極的に行うなど、地域の需要への対応等によるものである。

③ その他（主な提案の達成状況）

「技術の向上と労働生産性」については、技術の向上に関連して、受託事業者において事業実行を通じた社内での技術指導が行われているものの、1箇所（群馬署）において計画していた研修が実施されなかった。

また、3箇所（胆振東部署、天竜署及び飛騨署）で労働生産性目標に対する進捗が平成29年度までの時点で8割以下に留まっている（資料B-4）。それらの主因は、台風等の影響による路網の整備・復旧作業（胆振東部署及び飛騨署）、一部区域における作業システムの変更（天竜署）である。

「自然環境への配慮」について、単年度ではあるが、濁水防止措置が効果的でなかった箇所（日高北部署）があった。

「安全対策」について、単年度ではあるが、保護具の着用が提案どおりになされていなかった箇所（秋田署）が見られたものの、全体として受託事業者において事業開始前にリスクアセスメント等を実施して労働災害の未然防止に努めているところである。

2. 間伐等

間伐等は、「残存木の保全」や「作業システム」において、あて木が十分に実施されていなかった箇所（胆振東部署）や効率的な作業となっていなかった箇所（群馬署）があったが、指定された伐採率を遵守するとともに、林分全体として偏りのない立木密度が確保

されており、契約に基づく毎年の完了検査で不合格となった箇所はない。なお、事業実行に当たり、受託事業者は仕様書を遵守した上で、現地の状況に応じた作業システムを採用していた。効率的な作業のために重要な高性能林業機械の使用については、一部の箇所でさらなる活用の余地がある事例もみられたが、多くの箇所で新たな設備投資に取り組んでいた。

3. 路網整備

「路網の整備」については、水処理等について指導する事例はあったものの、間伐等材の搬出に影響するものではなく、全体として森林作業道作設指針やマニュアルに基づき路網計画・開設が行われたところである。

4. 植付

複層林へ誘導する伐採後の植付については、5箇所（網走中部署、渡島署、盛岡署、中信署及び岡山署）において実施したところであり、省力化につながるコンテナ苗の活用や、木材を搬出するための重機を使った苗木運搬など、間伐等の作業と連携した効率的・効果的な作業が行われた。

5. 評価について

前述のとおり、事業全体の企画立案及び進行管理に関しては、予定した間伐面積又は生産量に達しなかった4箇所（胆振東部署、盛岡署、天竜署及び飛騨署）を除き、全体としては、技術の向上を図り、目標とした間伐等面積と生産量をほぼ確保した。

また、間伐等の実施に当たっては、残存木の保全及び作業システムにおいて、一部で提案どおりに実施されなかった箇所があったが、全ての箇所で指定された伐採率等が遵守されており、著しい残存木の損傷は生じていない。

さらに、路網整備については、一部で路線延長の不足等が生じたが、間伐等材の搬出は支障なく適切に実施されている。

伐採後の植付については、平成29年度までに予定された箇所で適切に実施されている。

これらのことから、事業は計画どおり実施され、確保すべき質の水準も概ね満たされたと判断されるが、「工程管理」、「技術の向上と労働生産性」、「自然環境への配慮」、「安全対策」、「残存木の保全」、「作業システム」の項目において、一部提案を下回る実施に留まった箇所があったことから課題が残るところである。

6. 民間事業者からの改善提案

本事業は、総合評価落札方式により受託事業者から提出された提案に基づき事業を実施している。

このうち間伐等の作業システムについては、立木の伐倒、枝払い、玉切り及び集積を一貫して行うハーベスタを組み入れた作業システム等の提案により、低コストで効率的な間伐が実施され、ハーベスタ、フォワーダ等を新規に導入する例もみられた。

また、路網の計画・開設については、枝条などの現地発生資材を活用した排水処理等の提案により、使いやすく低コストで耐久性のある路網が開設された。また、一部の事業体では

、路網の計画・作設へのGNSSの活用や、支障木伐倒と土工を1台で行うことができる機種
の導入に取り組んだ。

さらに、植付については、省力化につながるコンテナ苗の活用や、植付前の林床整理等に
間伐等の作業時に使用した機械を活用するなど効率的・効果的な作業が行われた。

Ⅲ. 実施経費の状況及び評価

1. 状況について

間伐を実施した後、同一箇所再度間伐を実施するには概ね10年以上の間隔を空ける必
要があること等から、本事業では、公共サービス改革法に基づく民間競争入札で実施して
いる施設管理や統計調査等のように、全く同一の箇所・条件で実施経費等を比較して効果
を評価することは困難である。

このため、民間競争入札を実施した森林管理署において、実施箇所の地形や実施面積、
間伐する樹木の種類・林齢、伐採率など異なる因子があるものの、平成28年度に契約した
単年度で実施している間伐事業（以下「単年度事業」という。）と比較したところ、以下
のとおりとなっている。

- ① 平均応札者数は、通常単年度事業の1.9者に対して、本事業が1.7者となり、0.2者
下回った。
- ② 平均落札率は、通常単年度事業の95.1%に対して、本事業が95.7%となり、0.6%上
回った。
- ③ 契約時の平均請負単価は、本事業が1m³当たり1,182円安価な実施となった。

区 分	平均応札者数	平均落札率	平均請負単価（税抜）
本事業	1.7者	95.7%	13,399円/m ³
単年度事業	1.9者	95.1%	14,581円/m ³
差	▲0.2者	0.6%	▲1,182円/m ³

2. 評価について

平均応札者数は、通常単年度事業に比べて0.2者程度下回ったが、森林管理署等での
関係事業者へのアンケート結果（資料B-6）によれば、入札への参加や企画提案書の提出
を見送った理由として、単年度事業を確保していたこと等が挙げられている。

「企画提案書を提出したが入札は参加しなかった」又は「企画提案書 の提出を見送った」理由	回答率
既に同種事業の事業量を確保しており、初年度の事業予定が組みに くい。	67%

注：平成28年度に同種事業を受注した事業者、自署で民間競争入札の入札説明書等を交付した事業者（69
者）が対象。複数回答あり。

また、本事業が単年度の同種事業と比較して平均落札率は同程度であったが、平均請負
単価は低くなっており、本事業の実施を通じて、コスト削減について一定の効果があつた
ものと認められる。これは、比較的規模の大きい本事業では、間接費が抑制されることな
どが要因として考えられる。

IV. 評価

民間競争入札により実施した複数年契約の間伐等事業については、通常の単年度事業と比較して事業規模が大きく、2か年度以上継続して実施できることから、高性能林業機械導入の設備投資を実施した事業者も見られ、林業事業者の経営基盤の強化に資する側面もあることが認められる。

また上述のアンケートにおいて、複数年契約については、回答者の78%が「望ましい事業」、事業の規模については、72%が「適切」との旨を回答（複数回答）しており、定着が図られつつあると考えられる。

さらに、契約時の請負単価が単年度事業と比較して安価となっており、複層林へ誘導する伐採から植付までの一括発注によるコスト削減分も含め、経費削減に関しても一定程度の効果があったと認められる。

一方、サービスの質の確保については概ね確保されていると判断されるが、「工程管理」、「技術の向上と労働生産性」、「自然環境への配慮」ほか3項目において、一部提案を下回る実施に留まった箇所があり課題が残るところである。

また、平均応札者数については、単年度事業よりも低位にとどまっており、競争性の確保において課題が認められる。

V. 次期事業の方針

以上の評価を踏まえ、応札者数をさらに拡大するために、

- ・ 平成28年度から、入札公告・入札説明書等の交付の期間の約1ヶ月程度前倒し及び入札スケジュール全体の前倒し
- ・ 平成29年度から、従来の2年を超える期間（3年間）の契約に加え、1年を超える期間（2年間）の契約による事業を対象とする対象範囲の拡大

を実施したところであり、引き続き応札を促し競争率の向上によるコスト削減に取り組むこととする。特に、平成29年度から実施している2か年度にわたる事業については、その規模や期間の適切性を確認していく必要がある。

企画提案書の内容については、民間事業者の創意工夫を引き出す観点から、現状最低限必要な資料としており、その削減等の見直しについては慎重な検討が必要である。

間伐等事業を業種とする民間事業者の数が建設業等の他の業種と比較して少ない中で、引き続き応札者数等の競争性の状況を把握しつつ、さらに対象範囲等の拡大措置を通じて多くの民間事業者が応札できる環境を整備していくことが必要である。

さらにサービスの質の確保についても、一部箇所で提案の水準を下回った「工程管理」、「技術の向上と労働生産性」、「自然環境への配慮」等の項目では、事業の質の確保・向上に向けて、指示を行う等の取組が必要である。

以上

(別紙)

平成28年度 国有林の間伐等事業における民間競争入札導入箇所の契約状況

森林管理局	森林管理署等	所在地	入札		契約額(千円) ※	契約者	事業期間	
			入札日	参加数			自	至
北海道局	胆振東部署	北海道白老町	9月2日 10月17日	3 2	115,000	大浦木材(株)	H28.11.11	H31.2.28
	日高北部署	北海道平取町	8月19日	2	169,000	王木林材(株)富川出張所	H28.9.21	H30.12.21
	宗谷署	北海道猿払村	8月29日	2	69,817	山栄産業(株)	H28.9.16	H30.6.30
	網走中部署	北海道北見市	9月8日	1	135,000	赤坂木材(株)	H28.10.13	H31.2.28
	渡島署	北海道八雲町	9月1日	1	162,000	南北海道林業総合事業協同組合	H28.10.13	H30.11.30
東北局	盛岡署	岩手県雫石町	9月8日	1	188,000	雫石地区国有林材生産協同組合	H28.10.6	H30.12.27
	秋田署	秋田県仙北市	7月13日 9月16日	2 2	151,000	(株)門脇木材	H28.10.19	H31.2.28
関東局	群馬署	群馬県高崎市	6月21日	1	260,400	(株)桐生林業	H28.7.27	H31.2.28
	天竜署	静岡県浜松市	8月26日	1	127,600	(有)氏原林業	H28.9.21	H31.2.15
中部局	中信署	長野県塩尻市	8月23日	4	131,274	木曾土建工業(株)	H28.9.13	H31.1.25
	飛騨署	岐阜県高山市	8月31日	4	112,000	(有)大原林産	H28.9.27	H30.8.31
近畿中国局	岡山署	岡山県新見市	6月28日	2	59,779	三光山国有林森林整備事業共同企業体	H28.7.28	H30.12.10
	広島北部署	広島県安芸高田市	6月6日	1	66,600	農事組合法人犬伏山興産組合	H28.7.13	H30.11.29
四国局	嶺北署	高知県いの町	8月25日	1	179,000	石川産業(有)	H28.9.24	H31.3.9
九州局	熊本署	熊本県山都町	6月3日	1	57,680	(有)中村林業	H28.7.8	H31.3.10
	宮崎北部署	宮崎県美郷町	5月19日	1	50,200	東郷地区共同事業体	H28.6.18	H30.12.20
計(平均)	7局16署			28社 (1.8社)	2,034,350			

注:計(平均)の参加者数は、初回公告に係る参加者数から算出

※ 税抜額